

## 公的年金財政状況報告 —平成23年度— (要旨)

## 1 財政収支

## ○公的年金全体の財政収支状況

公的年金全体でみると、23年度の収入は保険料収入29.4兆円、国庫・公経済負担11.5兆円等、支出は年金給付費48.9兆円等となっている。23年度末の積立金は、時価ベースで167.9兆円、簿価ベースで166.0兆円であった(図表1、本文図表2-1-1)。

## ○保険料収入

## —被用者年金で増加、国民年金で減少—

保険料収入は、厚生年金23.5兆円、国共済1.1兆円、地共済2.9兆円、私学共済0.4兆円、国民年金1.6兆円であった(本文図表2-1-4)。23年度は、国民年金で5.4%減少する一方、被用者年金で3.0%増加し、公的年金全体で2.5%増加している。

## ○給付費 —公的年金全体の伸びが鈍化—

給付費<sup>1</sup>は、厚生年金23.7兆円、国共済1.7兆円、地共済4.6兆円、私学共済0.3兆円、国民年金の国民年金勘定<sup>2</sup>1.2兆円、基礎年金勘定17.4兆円であった(本文図表2-1-12)。23年度は、被用者年金で0.8%、国民年金で11.2%減少する一方、基礎年金で2.7%増加した。公的年金全体では0.1%の増加にとどまり、伸びが鈍化している。

## ○積立金

積立金<sup>3</sup>は、厚生年金111.5兆円<108.5兆円>、国共済7.9兆円<7.9兆円>、地共済36.4兆円<37.7兆円>、私学共済3.4兆円<3.4兆円>、国民年金勘定7.9兆円<7.7兆円>、基礎年金勘定0.7兆円であった(本文図表2-1-14)。

図表1 財政収支状況 —平成23年度—

区分	公的年金 制度全体
	億円
<b>収入総額</b> 簿価ベース	495,279
保険料収入	294,019
国庫・公経済負担	114,963
追加費用	15,143
運用収入 簿価ベース (再掲 年金積立金管理運用 独立行政法人納付金)	7,434 (1,398)
職域等費用納付金	2,186
解散厚生年金基金等徴収金	919
独立行政法人福祉医療機構納付金	3,805
積立金より受入	56,272
その他	※ 539
<b>支出総額</b>	492,274
給付費	488,675
その他	3,599
<b>収支残</b> 簿価ベース	3,005
<b>年度末積立金</b> 簿価ベース	1,660,250
<b>年度末積立金の 対前年度増減額</b> 簿価ベース	△58,497

(参考)

<b>運用収入</b> 時価ベース	36,315
<b>年度末積立金</b> 時価ベース	1,678,694
<b>年度末積立金の 対前年度増減額</b> 時価ベース	△28,509

注 公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとりである基礎年金拠出金、基礎年金交付金、財政調整拠出金、年金保険者拠出金(国共済組合連合会等拠出金収入)等について、収入・支出両面から除いている。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他(※)には、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」24,657億円を除いた額を計上している。

- 各制度の給付費は、基礎年金相当給付費(旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる分)を含む。
- 国民年金勘定の給付費は主として旧法国民年金の給付費、基礎年金勘定の給付費は基礎年金給付費である。
- 数値は時価ベース、< >内は簿価ベースである。厚生年金の積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金を含まない。

## ○単年度収支状況

単年度収支状況は、年金数理部会が公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもので、「運用損益分を除いた単年度収支残」と「運用による損益」に分けて分析している。

公的年金全体の運用損益分を除いた単年度の収入総額は43.2兆円、単年度の支出総額は49.1兆円、収支残は△6.0兆円となっている。一方、運用による損益が時価ベースで3.6兆円のプラスとなっており、公的年金全体の時価ベースの年度末積立金は、対前年度で2.9兆円減の167.9兆円となった(図表2、本文図表2-1-3)。

被用者年金及び国民年金(国民年金勘定)について制度別にみると、すべての制度で運用損益分を除いた単年度収支残はマイナス、運用による損益(時価ベース)はプラスとなっている。結果として、時価ベースの年度末積立金は、厚生年金、国共済、地共済で減少する一方で、私学共済、国民年金では増加している。(図表3、本文図表2-1-3)。

図表2 単年度収支状況 —平成23年度—

【年金数理部会が年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもの】

区 分		公的年金 制度全体
収 ( 単 年 度 入)	総額	431,573
	保険料収入	294,019
	国庫・公経済負担	114,963
	追加費用	15,143
	職域等費用納付金	2,186
	解散厚生年金基金等徴収金	919
	独立行政法人福祉医療機構納付金	3,805
	その他	539
	支 ( 単 年 度 出)	総額
給付費	488,675	
その他	2,492	
運用損益分を除いた単年度収支残		△59,594
運用による損益 時価ベース		36,315
年度末積立金の 時価ベース 対前年度増減額		△28,509
年度末積立金 時価ベース		1,678,694

注 この表の単年度収支状況は、公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもので、収入では運用収入、厚生年金・国民年金(国民年金勘定)の積立金より受入、基礎年金勘定の前年度剰余金受入を除き、支出では国共済・地共済・私学共済の有価証券売却損等をその他から除いて算出した上、収入総額と支出総額の差を運用損益分を除いた単年度収支残として算出している。

図表3 公的年金各制度の単年度収支状況 —平成23年度—

	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
	億円	億円	億円	億円	億円
運用損益分を除いた単年度収支残	△50,867	△3,665	△9,992	△285	△183
運用による損益 時価ベース	24,201	1,617	8,120	606	1,662
年度末積立金 時価ベース	1,114,990	78,895	364,483	34,055	79,025

注 上記の他に基礎年金勘定分がある。

## 2 被保険者

### ○被保険者数 ー地共済と国民年金で減少ー

被保険者数は、被用者年金が、厚生年金 3,451 万人、国共済 106 万人、地共済 286 万人、私学共済 49 万人の計 3,892 万人、国民年金第 1 号被保険者が 1,904 万人、第 3 号被保険者が 978 万人で、公的年金制度全体では 6,775 万人であった(本文図表 2-2-1)。23 年度は、厚生年金、国共済、私学共済で増加しているが、地共済、国民年金第 1 号、第 3 号で減少し、公的年金制度全体では 0.7%減少した。

### ○1 人当たり標準報酬額

賞与も含めた 1 人当たり標準報酬額(月額)は、厚生年金 35.9 万円、国共済 52.7 万円、地共済 55.4 万円、私学共済 47.2 万円であった(本文図表 2-2-6)。23 年度は、厚生年金で 0.2%増加しているが、国共済、地共済、私学共済では減少した(本文図表 2-2-7)。なお、国共済、地共済で、厚生年金、私学共済に比べ男女間の差が小さい。

また、1 人当たり標準報酬月額(賞与は含まない)は、厚生年金 30.5 万円、国共済 41.1 万円、地共済 42.9 万円、私学共済 36.6 万円であった(本文図表 2-2-5)。

## 3 受給権者

### ○受給権者数 ー各制度とも増加が続くー

受給権者数は、厚生年金 3,303 万人、国共済 121 万人、地共済 283 万人、私学共済 39 万人、国民年金(新法基礎年金と旧法国民年金)2,965 万人であった(本文図表 2-3-1)。何らかの公的年金の受給権を有する者は 3,867 万人である。各制度とも増加が続いている。

### ○老齢・退年相当の年金の平均年金月額

老齢・退年相当<sup>4</sup>の年金の平均年金月額<sup>5</sup>(老齢基礎年金分を含む)は、厚生年金(厚生年金基金代行分も含む)15.0 万円、国共済 19.5 万円、地共済 20.3 万円、私学共済 19.1 万円、国民年金(新法老齢基礎年金及び旧法国民年金の老齢年金)5.5 万円であった(本文図表 2-3-8)。すべての被用者年金で 22 年度に比べ減少した。一方、国民年金は増加を続けている(本文図表 2-3-11)。

<sup>4</sup> 老齢・退年相当とは、被保険者期間が老齢基礎年金の資格期間を満たしている(経過措置(現在は 20 年以上)及び中高齢の特例措置(15 年以上)も含む)新法の老齢厚生年金及び退職共済年金、並びに旧法の老齢年金及び退職年金のことをいう。

<sup>5</sup> 比較に際しては、共済年金には職域部分が含まれることその他、男女比や平均加入期間に制度間で差があることに留意が必要である。

## 4 財政指標

### ○年金扶養比率 —高い私学共済、低い国共済及び地共済—

年金扶養比率<sup>6</sup>は、厚生年金 2.33、国共済 1.52、地共済 1.47、私学共済 4.09、国民年金<sup>7</sup>2.33であり、23年度は、すべての制度において低下した（本文図表2-4-1、2-4-2）。年金扶養比率の高い私学共済は、成熟が厚生年金などに比べて進んでいない制度、逆に年金扶養比率の低い国共済、地共済は成熟が進んでいる制度といえる。

### ○総合費用率

総合費用率<sup>8</sup>は、厚生年金<sup>9</sup>19.3%、国共済 21.2%、地共済 20.7%、私学共済 13.9%であり、すべての制度で保険料率よりも高い率となっている（本文図表2-4-6、2-4-7）。23年度は、厚生年金で低下する一方、国共済、地共済、私学共済では上昇した。

## 5 実績と平成21年財政検証・財政再計算との比較

### ○積立金の実績と将来見通しとの乖離分析

すべての被用者年金制度において、23年度の積立金の実績は将来見通しを下回った（図表4、本文図表3-1-15）。

積立金の乖離について発生要因別にみると、22年度の名目運用利回りの実績が将来見通しの前提を下回った影響が大きい。また、名目賃金上昇率の実績が将来見通しの前提を下回っており、積立金の実績が将来見通しを下回る方向に作用している（本文図表3-3-2）。

図表4 平成23年度末積立金の平成21年財政検証・財政再計算における将来見通しとの乖離状況

区分	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済
	兆円	億円	億円	億円	億円
平成23年度末積立金 実績	138.7	<456,266> 443,378	<79,451> 78,895	<376,816> 364,483	<34,156> 34,055
将来見通し	141.6	469,821	81,471	388,350	35,325
乖離（=実績-将来見通し）	△2.9	<△13,555> △26,443	<△2,020> △2,576	<△11,535> △23,867	<△1,169> △1,271
乖離の割合（実績/将来見通し-1）（%）	△2.0	<△2.9> △5.6	<△2.5> △3.2	<△3.0> △6.1	<△3.3> △3.6

注1 <>内は、簿価ベースである。

注2 厚生年金の積立金の実績は、厚生年金基金の代行部分等を含めた実績推計である。

注3 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

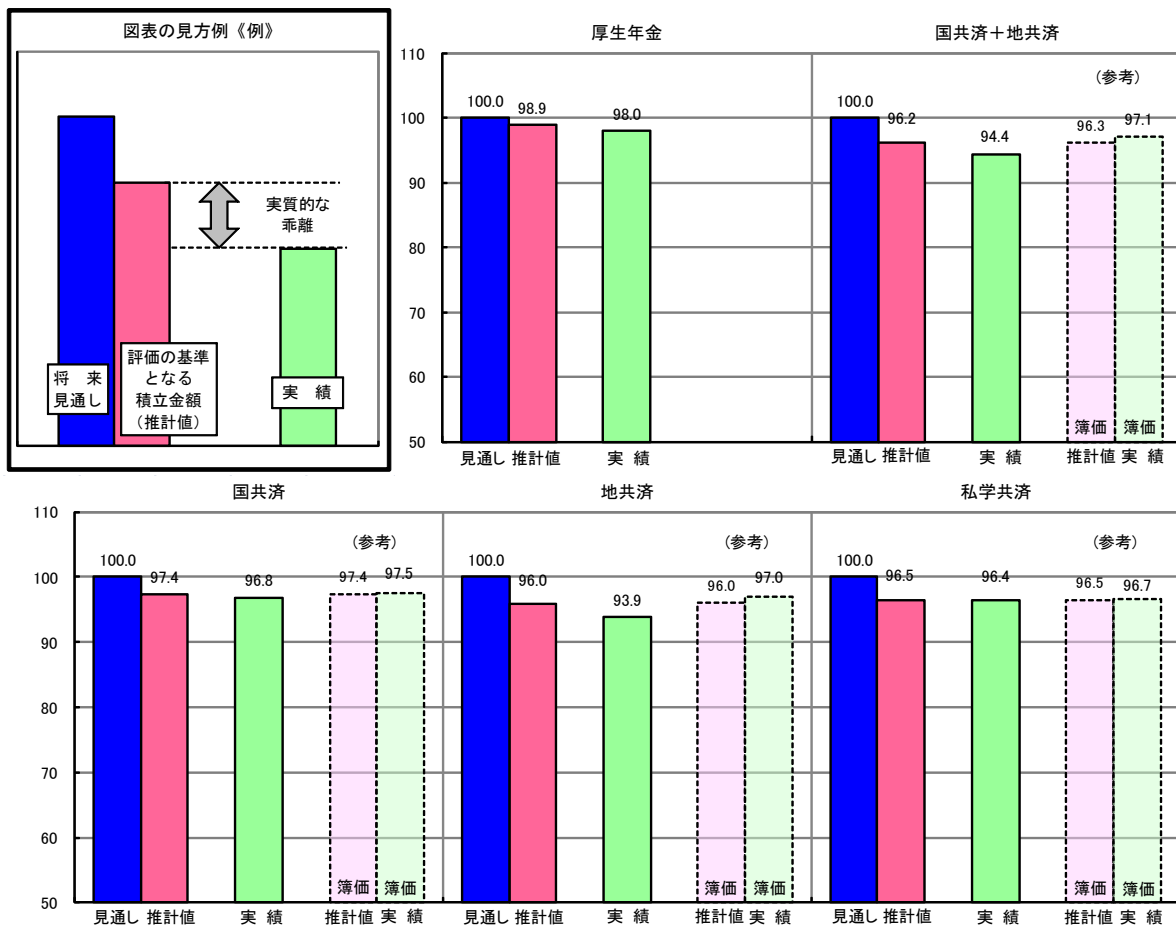
- <sup>6</sup> 被保険者数の受給権者数（老齢・退年相当の受給権者数）に対する比。
- <sup>7</sup> 国民年金については、分子を第1～3号被保険者数、分母を老齢基礎年金等受給権者数としている。
- <sup>8</sup> 実質的な支出のうち自前で財源を賄わなければならない費用の標準報酬総額に対する比率。
- <sup>9</sup> 厚生年金は決算ベースであり、厚生年金基金が代行している部分を含まない。代行部分を含めると20.1%となる（実績推計）。

## ○財政状況の評価

公的年金では、保険料や給付費など収支両面とも長期的には概ね名目賃金上昇率等に  
 応じて増減することから、積立金に名目賃金上昇率の違い等による乖離が生じて  
 全体  
 の財政規模が相似的に拡大、縮小するだけであり、長期的には財政的にあまり影  
 響がないと考えられる。そこで、積立金の将来見通しを名目賃金上昇率の違い等につ  
 いて補正し、評価の基準となる積立金額（推計値）を算出<sup>10</sup>、これと積立金の実績とを  
 比較し実質的な乖離をみることにより、財政状況の評価を行った（図表5、本文図表  
 3-4-2）。

すべての被用者年金制度において、評価の基準となる積立金額と積立金の実績とは、  
 概ね同水準で推移してきている<sup>11</sup>と評価できる。ここで、国共済+地共済において乖離  
 がやや大きくなっているが、これは、財政再計算を簿価ベースにより行っており積立  
 金の初期値の時価と簿価の差が大きいことの影響が大きい。なお、この評価は、今後  
 の経済前提や死亡率等の基礎率<sup>12</sup>を変更しないことを前提としたものであることに留  
 意が必要であり、今後の実績の推移を注視していく必要がある。

図表5 平成23年度末における財政状況の評価【将来見通しを基準 (=100) にして表示】



<sup>10</sup> 積立金の実績と将来見通しの乖離のうち名目賃金上昇率が異なったことによる寄与分を取り出し、次に給付費等のうち賃金上昇率に連動しない部分として物価上昇率に連動する部分の影響分の推計値を算出し、これらを積立金の将来見通しに加えることにより、評価の基準となる積立金額を推計している。

<sup>11</sup> 平成22(2010)年度に比べ、実質的な乖離は縮小している。

<sup>12</sup> 基礎率については、本文第3章脚注28参照。